

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

石狩市長 加藤 龍幸

市町村名 (市町村コード)	石狩市 (01235)
地域名 (地域内農業集落名)	石狩地区 (五の沢、高岡、北生振、八幡、大曲、美登位)、(生振、志美、花畔、樽川)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年2月7日、令和6年3月15日 (第1回)、(第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

本市の農業従事者数は、平成12年の1,843人から、令和2年は641人と半数以上減少し、年齢別でも60歳以上が全体の62%を占めていることから、今後農業者の減少と高齢化が進むことで担い手不足が深刻化することが想定される。また、経営耕地面積が直近5年間(H27→R2)で約11%減少し、後継者不足で耕作放棄地の増加が懸念されることから、持続的に農地の利用を図りながら地域の活性化を進めるためには、新規就農者の確保・育成が必要であり、地域全体で農地を利用していく仕組みの構築が喫緊の課題である。このため、分散する担い手の農地を集約するとともに、各地域の状況に応じた取り組みと市外からの農業法人の受入れを検討していく必要がある。

【地域の基礎的データ】

農業登録者:446人(R6.3月農業委員会調べ)

団体経営体:個人121経営体、法人8経営体(H29.6月人・農地プラン)

主な作物:水稲、ブロッコリー、小麦、ミニトマト、馬鈴薯、生乳、人参、大根、キヌサヤエンドウ

【地域に関すること】

- ・農業者の高齢化が進み担い手不足による農業者が減少。
- ・新規就農者が高岡に集中しているため、畑地かんがいについて水の確保が難しくなっている。
- ・用水路等の老朽化が顕著に現われ、将来農業を続けていくためには、基盤整備が重要である。
- ・高低差により排水機能がうまく機能していない。
- ・生振は、農家減少により農地及び水路の維持ができなくなる。
- ・花畔、樽川は、農地の単価が高いため、若い人が簡単に借りれない。
- ・生振の農地は、大部分が畑地化認定されたことから、水田の作付けが難しくなる。
- ・シカによる農業被害が増加しており、対策が追いつかない状況である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・農地の集積・集約化を進め、さらに農作業の効率化を図るため、機械の共同利用を進めたい。
- ・新規就農者が参入しやすい環境づくりに取り組みたい。
- ・有機農業など環境に配慮したことも検討すべきである。
- ・事業継承でもUターンがベストの手段として地域で検討していきたい。
- ・個人では限界があり、グループ化や法人化を検討していきたい。
- ・高収益作物や作物のブランド化を図るべきである。
- ・マッチングを積極的に行い、耕作放棄地を防ぐ。
- ・空き家住宅を農泊として利用する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	3,101.9 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	2,858.3 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、農地の活用を促進する。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針 農地中間管理機構を活用して、認定農業者を中心に団地面積の拡大を進めるとともに、担い手への農地集積を進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方針 地域の経営農地の集積・集約化を目指し、貸し手・借り手にかかわらず、原則として、農地中間管理機構を活用する。
(3) 基盤整備事業への取組方針 農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、補助金等を活用して老朽化した農道の整備、用排水路、利・排水ポンプ施設等の基盤整備に取り組むほか、多面的機能支払交付金事業を活用し、計画的な水路等の補修や維持・管理に努める。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針 市、JA、農業総合支援センターと連携し、既存の担い手に農地を集積・集約し、認定農業者や新規就農者の育成・確保に努め、地域の農地を守る。また、労働力不足を補うため、外部からの雇用も含め、機械の共同利用(法人化等)を積極的に検討し、経営規模や作物に合ったスマート農業技術やデジタル技術の導入により省力化や効率化を進め、農業経営の安定化を図る。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針 農業機械の共同化や作業委託について、今後集落内で検討していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①シカの被害が拡大しないよう国の補助金を活用し電気柵を設置する。
- ③防除についてはドローンを活用し、スマート農業技術やデジタル技術の導入により、農作業の負担軽減や効率的な農業経営を目指す。
- ⑦多面的機能支払交付金事業に継続して取り組み、集落内の農地の保全、管理を実施する。